

鳥取県告示第226号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成24年3月30日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
180号	日野郡日野町門谷字長畑1649-1地先から同字1660-4地先まで	変更前	11.2~14.5	54.0
		変更後	17.5~26.0	54.0
	日野郡日野町門谷字長畑1660-5地先から同字1658-1地先まで	変更前	13.3~20.2	58.0
		変更後	15.9~30.2	58.0
181号	日野郡日野町板井原字大井呑西畑830-34地先から同町板井原字大井呑484-1地先まで	変更前	8.7~73.5	549.0
		変更後	8.7~73.5	549.0
	日野郡日野町金持字古川1509地先から同字1508-1地先まで	変更前	15.1~15.7	34.0
		変更後	19.2~22.6	34.0
183号	日野郡日南町矢戸字カナクソ田1376地先から同町矢戸字榎田1169-14地先まで	変更前	7.6~13.4	220.0
		変更後	12.1~16.8	220.0
313号	倉吉市福吉町二丁目1711-1地先から同市福吉町二丁目1588-4地先まで	変更前	11.9~19.2	35.0
		変更後	11.9~32.6	35.0
	倉吉市耳字上ミ田722地先から同市耳字上河原803-2地先まで	変更前	11.0~16.0	537.0
		変更後	11.0~16.5	537.0
373号	八頭郡智頭町大字郷原字中土居138-8地先から同字150-8地先まで	変更前	7.2~20.0	132.0
		変更後	7.4~18.2	132.0
482号	日野郡江府町大字下蚊屋字向坂61-1地先から同地先まで	変更前	15.5~16.0	22.0
		変更後	24.1~29.9	22.0
	八頭郡八頭町福井字岩ヶ淵17-2地先から同町福井字上柳原69-4地先まで	変更前	5.3~10.4	245.0
		変更後	6.3~15.8	245.0